

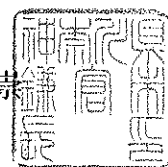


鎌建指第143号

平成26年7月4日

公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部  
本部長 秋山 始 様

鎌倉市長 松尾 崇



相談窓口受付時間短縮の御協力について（依頼）

盛夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、鎌倉市政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市都市調整部においては、近年、許認可の取り扱い等に関する相談件数が増加し、相談内容も複雑化しています。

各相談、申請案件に対しては、窓口での対応、現場での確認等を行いながら審査を行っていることから、十分な審査時間が年々確保できない状況になってきております。

本市といたしましては、適正な審査を行うための審査時間を確保するとともに、相談等に対する迅速な回答を行うために、この度、都市調整部（都市調整課、開発審査課、建築指導課）における相談窓口の受付時間を変更することといたしました。申請者、相談者へのサービスの向上に取り組んでまいりますので、御理解と御協力のほど宜しくお願いいたします。

あわせて、貴団体の会員の皆様方への周知につきましても、重ねてお願いいたします。不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。

1 相談窓口受付時間

現行 8時30分～17時15分（12時～13時は昼休み）

変更後 9時00分～16時00分（12時～13時は昼休み）

2 施行開始

平成26年8月1日から

担当 建築指導課、都市調整課、開発審査課

電話 0467-23-3000（代）

内線 2528、2396、2524

FAX 0467-23-6939

# 窓口受付時間のお知らせ

平成26年8月1日から、  
都市調整部（都市調整課、開発審査課、  
建築指導課）の窓口の受付時間を、  
『午前は 9時から12時、  
午後は 13時から16時』  
とさせていただきます。

適正な審査時間を確保することにより、相談等に対する回答をできる限り早期に行うよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

鎌倉市都市調整部

（都市調整課、開発審査課、建築指導課）

0467-23-3000（代）